

2016年度
九州アジア観光アイランド特区ガイド
育成研修受講生 募集要項

【研修申込方法】

○郵送による申込先

九州特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35
新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

T E L：0570-032-109

受付時間：平日10:00～17:30（土日・祝日は受付していません。）

○電子メールによる申込先

九州特区ガイド研修事務局

E-mail：kyushu-tokku@kys.jtb.jp

【募集要項の請求方法】

○郵送による請求方法

封筒の表に「特区ガイド募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒〔角形2号封筒（33×24cm程度）〕を同封の上、九州特区ガイド研修事務局（下記、郵送による請求先）まで郵送してください。

○郵送による請求先

九州特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35
新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

○九州観光推進機構のホームページ（九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト）からダウンロードできます。

一般社団法人 九州観光推進機構

<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide/news/>

**主 催：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県、福岡市、一般社団法人 九州観光推進機構**

2016年度 九州アジア観光アイランド

特区ガイド育成研修受講生 募集要項

通訳案内士は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をすることができる資格で、通訳案内士法（昭和24年法律第210号）では国家試験に合格することが必要とされています。

この特例として、「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法（平成23年法律第81号）における地域活性化総合特別区域の指定（2013年2月15日）、計画認定（2013年6月28日）及び計画変更認定（2014年6月27日）を受けたことから、国家試験を受けることなく、九州7県、福岡市及び一般社団法人九州観光推進機構が実施する、中国語、韓国語、タイ語の通訳案内に関する研修を履修、口述試験に合格した後、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で、有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

つきましては、九州における特区ガイド（地域限定特例通訳案内士）の育成を行うため、研修受講生を以下のとおり募集いたします。

1 研修名

九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修

2 対象言語

中国語、韓国語、タイ語

3 特区ガイドが活動できる地域

九州全域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

4 応募要件について

区分	内容
日本語または対象言語（中国語・韓国語・タイ語）以外を母語とする方	対象言語（中国語・韓国語・タイ語）により、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方 (語学能力の目安) 中国語：中国語検定2級相当の中国語能力 韓国語：ハングル能力検定2級相当の韓国語能力 タイ語：実用タイ語検定2級相当のタイ語能力
対象言語（中国語・韓国語・タイ語）のいずれかを母語とする方	日本語での観光業務に支障がなく、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方 (語学能力の目安) 日本語：日本語能力試験N2級相当の日本語能力

※各言語の検定試験に合格している方以外でも応募することができます。

※研修は日本語で実施します。

※九州以外にお住いの方も応募することができます。

※年齢制限はありません。

5 応募に係る留意事項について

2015年度新規申込者より、語学能力に係る事前審査（択一式、一部記述式による筆記試験）を実施しています。

また、2013年度～2015年度の研修を受講した方（履修証明書をお持ちの方）は、事前審査はなく、未履修の研修科目及び口述試験のみの応募となります。履修済の研修科目については、再受講できませんので、ご注意ください。

なお、2016年度の研修（事前審査）及び口述試験は、第一期・第二期をとおして応募できる回数は1回のみです。

6 研修コースについて

昨年度の研修から、コース分けを行わず、同一のカリキュラムを受講してもらっています。受講時間は計48時間です。

なお、2014年度までの研修を受講した方は、以下の3つの中から、該当するコースの未履修科目を受講してもらいます。

<2013年度～2014年度の研修を受講した方（履修証明書をお持ちの方）>

内 容	区分	受講時間
日本語または対象言語（中国語・韓国語・タイ語）以外を母語とする方	Aコース	未履修科目による
うち、次の①もしくは②に該当する方 ①中国語、韓国語、タイ語の下記検定試験に合格している方 中国語：中国語検定2級相当、HSK（2010年以降実施分）5級または旧HSK7級相当以上 韓国語：ハングル検定2級、韓国語能力試験5級相当以上 タイ語：実用タイ語検定2級相当以上 ②地域限定通訳案内士資格取得者	Bコース	未履修科目による
対象言語（中国語・韓国語・タイ語）のいずれかを母語とする方	Cコース	未履修科目による

7 研修の募集及び実施の期間等について

募集及び研修は、以下のとおり、第一期・第二期に分けて実施します。

（※研修時間の詳細は別紙研修日程表をご覧ください。）

また、募集人数は、各開催県で募集する対象言語の合計です。

<第一期>

開催県	対象言語	募集人数	募集期間	事前審査日	研修期間	口述試験日
福岡県 及び 福岡市	中国語 韓国語 タイ語	計 60 名	5月9日(月) ～6月17日(金) 【申込期限】 6月17日(金) 17時必着	7月10日 (日)	8月20日(土) ～9月19日(月)	9月25日 (日)
長崎県	中国語 韓国語 タイ語	計 20 名		7月11日 (月)	8月29日(月) ～9月9日(金)	9月16日 (金)

<第二期>

開催県	対象言語	募集人数	募集期間	事前審査日	研修期間	口述試験日
熊本県	中国語 韓国語	計 20 名	5月9日(月) ～7月29日(金) 【申込期限】 7月29日(金) 17時必着	8月22日 (月)	10月17日(月) ～10月28日(金)	11月4日 (金)
大分県	中国語 韓国語	計20名		8月21日 (日)	10月1日(土) ～10月30日(日)	11月5日 (土)

<口述試験のみ> ※2013年度～2015年度に、口述試験以外の全ての研修を履修した方

開催県	対象言語	募集期間	口述試験日
福岡県 及び 福岡市	中国語 韓国語 タイ語	5月9日(月)～6月17日(金) ※第一期募集扱い 【申込期限】 6月17日(金)17時必着	9月25日(日)
長崎県	中国語 韓国語 タイ語		9月16日(金)
佐賀県	中国語 韓国語		11月11日(金)
熊本県	中国語 韓国語	5月9日(月)～7月29日(金) ※第二期募集扱い 【申込期限】 7月29日(金)17時必着	11月4日(金)
大分県	中国語 韓国語		11月5日(土)
宮崎県	中国語 韓国語		11月13日(日)
鹿児島県	中国語 韓国語		11月12日(土)

8 研修申込について

<p>提出書類</p>	<p>(1) 「九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修申込書」 ※様式は、一般社団法人九州観光推進機構のホームページ（九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト）からダウンロードできます。 http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide/news/</p> <p>(2) 次の①～④の書類のうち、いずれか1点のコピーを添付してください。留学生の方は、③の学生証のコピーを必ず添付してください。 なお、①～④をお持ちでない方のみ⑤のコピーを添付してください。 ①運転免許証 ②旅券（パスポート） ③学生証（氏名、生年月日、住所、学校名、顔写真が確認できるページ）※留学生の方は必ず添付してください。 ④在留カード（外国人の方） ⑤各種健康保険証等、本人が確認できる資料</p> <p>(3) 2013年度～2015年度の研修を受講した方は、履修証明書のコピーを添付してください。 なお、P 2. 「5 応募に係る留意事項について」に記載のとおり、2013年度～2015年度の研修を受講した方は、未履修の研修科目及び口述試験のみの応募となります。履修済の研修科目については、再受講できませんので、ご留意ください。 また、やむを得ず、履修証明書を紛失等した方は、（様式2）の記載に従ってください。</p> <p>(4) P 5. 「9 受講科目免除について」に記載する、研修科目「救急救命」の受講科目免除を希望する方は、消防機関等が発行する救命講習の修了証等のコピーを添付してください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>郵送又は電子メールいずれかの方法によること。</p> <p>【郵送による申込】 上記、提出書類(1)(2)及び(3)(4)のうち必要な書類を送付すること。封筒の表に「九州特区ガイド育成研修申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。</p> <p>【電子メールによる申込】 上記、提出書類(1)(2)及び(3)(4)のうち必要な書類を送付すること。提出書類(2)～(4)はPDF形式により電子データ化のうえ、(1)と併せて電子メールにて送付すること。FAXによる送付は出来ません。 ※電子メールによる留意事項 電子メールのデータ容量は、1回の送信につき、2メガバイト(MB)が上限となります。 なお、電子メールによる申込は、九州特区ガイド研修事務局からの返信メールをもって、受付完了となりますのでご留意ください。</p>

送付先	<p>【郵送による申込先】 九州特区ガイド研修事務局 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内</p> <p>【電子メールによる申込先】 九州特区ガイド研修事務局 E-mail : kyushu-tokku@kys.jtb.jp</p>
-----	--

9 受講科目免除について

以下に該当する方は、研修受講を免除します。

○研修科目「救急救命」

過去3年間（2013年度以降）において地方自治体等が実施する救命講習の修了者については、申請により研修科目「救急救命」を免除します。受講免除を希望する方は、消防機関等が発行する救命講習の修了証等のコピーを、研修申込書に添付してください。

10 語学に係る事前審査について

研修申込者に対して、以下のとおり語学に係る事前審査を実施します。

(1) 実施日

開催県	対象言語	事前審査日
福岡県及び福岡市	中国語 韓国語 タイ語	7月10日（日）
長崎県	中国語 韓国語 タイ語	7月11日（月）
熊本県	中国語 韓国語	8月22日（月）
大分県	中国語 韓国語	8月21日（日）

(2) 実施内容

語学能力について、択一式（一部記述式）による筆記試験を実施します。

(3) 事前審査の日時及び試験会場

受験者には募集期間終了後一週間以内に別途受験時刻（集合時刻）及び試験会場（部屋番号）を連絡します。通知期間を過ぎてもお手元に届かなかつた場合は、九州特区ガイド研修事務局にお問い合わせください。

11 研修受講の可否について

研修受講の可否については、以下の期間に郵送にて通知します。

通知期間を過ぎてもお手元に届かなかった場合は、九州特区ガイド研修事務局にお問い合わせください。

研修受講の可否に係る通知期間	<第一期> 7月27日（水）～7月29日（金）
	<第二期> 9月7日（水）～9月9日（金）

※当該研修受講の可否について、上記期間に郵送にてお知らせいたします。

12 研修会場について

研修会場の詳細については、受講決定通知時に送付します。

開催県	研修会場
福岡県及び福岡市	〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1-1 福岡女子大学
佐賀県 (口述試験のみ)	〒847-0041 佐賀県城内1丁目5-14 佐賀県自治会館分館 〒847-0041 佐賀県城内1丁目1-59 佐賀県庁
長崎県	〒857-0053 長崎県佐世保市常盤町6-1 佐世保市 中央公民館 〒857-0864 長崎県佐世保市戸尾町5-1 活動交流プラザ会議室 (口述試験のみ) 〒857-0863 長崎県佐世保市三浦町2-3 アルカスSASEBO
熊本県	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁 ※会場は、災害対策優先
大分県	〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分 (事前審査のみ) 〒870-0021 大分県大分市府内町1丁目5番38号 コンパルホール

開催県	研修会場
宮崎県 (口述試験のみ)	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10-1 宮崎県庁
鹿児島県 (口述試験のみ)	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁

13 研修内容について

以下の研修科目を全て履修すると、口述試験を受けることができます。

研修科目	研修内容	受講時間
オリエンテーション	研修の開催に当たっての説明及びアイスブレイク (グループに分かれ、日本語を含む対象言語のコミュニケーション能力を測る。)	2時間
ホスピタリティ	外国人旅行者の特徴、ガイドの立ち居振る舞い、おもてなし精神 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	2時間
日本語・文化・マナー	日本語表現、日本の習慣・マナー (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	3時間
語学研修	観光案内業務、情報提供、旅行相談等の対応ができる知識 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	5時間
旅程管理	旅行者の移動の円滑化に関する知識 安全対策及び事故発生時の対処等 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	5時間
九州観光の概要	インバウンドツアー概要、九州の観光資源 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	10時間
救急救命	心肺蘇生法、AEDトレーナー実技等	3時間
実務研修	模擬バスツアー等でのガイドスキル向上研修	18時間

14 受講料等について

受講料は無料です。ただし、実務研修に要する経費(入場料、食事代等)は、実費負担(3,000円程度)となります。詳細はオリエンテーション時にご説明いたします。

なお、留学生は、当該実費負担分について免除します。(当要項における留学生とは、対象言語(中国語・韓国語・タイ語)のいずれかを母語とする方のうち学生とします。)

※特区ガイドとして登録する手数料5,100円や登録の際に提出する健康診断書に要する経費等が別途必要となります。

15 テキスト代等について

○初めて受講する方：無料

○昨年度履修した方(履修証明書をお持ちの方)

・購入を希望する場合 テキスト代：1,000円

購入方法：研修受講決定通知時に同封する振込用紙(テキスト代：1,000円)

により、金融機関でお支払いください。(振込手数料は受講生のご負担となります。) 後日、事務局よりテキストを郵送させていただきます。

- ・購入を希望しない場合：研修時にテキストを無料で貸与します。テキストのコピーが必要な場合は、各自でコピーをしてください。

16 口述試験について

全ての研修を履修した受講生に対して、以下のとおり口述試験を実施します。

(1) 実施日

開催県	対象言語	口述試験日
福岡県及び 福岡市	中国語 韓国語 タイ語	9月25日 (日)
佐賀県	中国語 韓国語	11月11日 (金)
長崎県	中国語 韓国語 タイ語	9月16日 (金)
熊本県	中国語 韓国語	11月4日 (金)
大分県	中国語 韓国語	11月5日 (土)
宮崎県	中国語 韓国語	11月13日 (日)
鹿児島県	中国語 韓国語	11月12日 (土)

(2) 実施内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度を計る他、対象言語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力について審査します。

また、中国語・韓国語・タイ語を母語とする方については、日本語によるスピーキングスキルやプレゼンテーション能力の審査を行います。

(3) 口述試験の日時及び試験会場

受験者には別途受験時刻(集合時刻)及び試験会場(部屋番号)を連絡します。

17 合格発表について

九州観光推進機構のホームページ(九州アジア観光アイランド特区ガイド総合サイト)
<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/kyushutokkuguide/news/>

に合格者の整理番号(例:2016-1-123)を掲示し、同日、合否についての通知書を郵送します。※研修受講番号(例:福岡-中国-〇-〇)ではありませんのでご注意ください。

開催県	対象言語	合格発表日
福岡県及び 福岡市	中国語 韓国語 タイ語	10月5日(水)
佐賀県	中国語 韓国語	11月21日(月)
長崎県	中国語 韓国語 タイ語	9月29日(木)
熊本県	中国語 韓国語	11月14日(月)
大分県	中国語 韓国語	11月15日(火)
宮崎県	中国語 韓国語	11月24日(木)
鹿児島県	中国語 韓国語	11月22日(火)

口述試験合格者に対しては「修了証書」を発行します。

また、口述試験合格者以外の方については、履修済の研修科目名を記載した「履修証明書」を発行します。当該受講記録は3年間有効(2016年度研修による受講記録は2020年3月31日まで有効)となります。履修済の研修科目は、有効期限内であれば、次回以降の受講が免除されます。

18 登録について

口述試験に合格した方は、県に申請して登録を受けることにより、有償で九州全域を通訳案内ができます。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、特区ガイド(地域限定特例通訳案内士)に認定されたことにはなりませんので、ご注意ください。

登録申請の際は、登録申請書の他に登録手数料5,100円、健康診断書等が必要になります。詳細は、口述試験の合格発表時に文書にて送付させていただきます。

19 留意事項

特区ガイド(地域限定特例通訳案内士)に認定されましても、個人の収入、その他の利益を保障するものではないことをご了承ください。

当該特区ガイドは、国家資格である「通訳案内士」とは異なりますので、九州域外にて有償で通訳ガイド活動を行うことはできません。「通訳案内士」として活動を希望される方は、指定された試験を受験して下さい。

なお、特区ガイドの資格を取得しても、通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はございません。

20 その他

- (1) 当該研修は、救命講習や実務研修が含まれます。研修中は、受講生ご自身の責任において、体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 研修会場には託児施設はご準備しておりませんので、ご了承ください。

21 問い合わせ先

九州特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

T E L：0570-032-109

E-mail：kyushu-tokku@kys.jtb.jp

【 電話・メールでのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30（土日・祝日は受付しておりません。）

一般社団法人 九州観光推進機構

住 所：〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館7階

T E L：092-751-2950

E-mail：kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp

【 電話・メールでのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30（土日・祝日は受付しておりません。）

22 研修主催

福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／福岡市／
一般社団法人 九州観光推進機構